

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 9 月 定 例 会 ——

令和2年9月17日（木）

開 催 日 時 令和2年9月17日（木） 午後2時00分～午後4時24分
開 催 場 所 大会議室
出 席 委 員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
三町章 委員
山口有紀子 委員
丸山憲子 委員
説明のための出席者 川上吉晴 教育部長
国富尊 教育指導担当部長兼指導課長
安部幸一郎 地域学習担当部長
市川裕之 教育総務課長
飯島健一 学務課長
季高一成 地域学習支援課長
坂本伸之 中央公民館長
利光良平 中央図書館長
三井慎二郎 スポーツ振興担当課長
岡村由美子 指導課長補佐
小影俊一 指導主事
松田弦 指導主事
豊田剛志 指導主事
書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任
傍 聴 者 4名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会9月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

それでは、はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は三町委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（14）並びに議案第20号、第21号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

ありがとうございます。挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員報告事項）

○古川教育長

はじめに、委員報告事項を行います。

（1）東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び第1回理事研修会について、森井教育長職務代理者からご報告をお願いいたします。

○森井教育長職務代理者

委員報告事項（1）東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び第1回理事研修会について、ご報告いたします。

理事会及び理事研修会は8月27日火曜日に東京自治会館で行われました。理事会につきまして主なものについてご報告いたします。資料No.1の理事会次第の項目順にご説明いたします。

はじめに、議題1の今年度の研修会でございますが、令和3年2月9日火曜日に東京都医師会副会長、角田徹氏を講師にお招きする予定でございます。

次に、議題3のブロック別研修会でございますが、小平市が所属する第3ブロックは、10月29日木曜日に東村山ふるさと歴史館の視察を行うこととなりました。なお、事務局より、今後の状況により事業の変更や中止もあり得るとのこのコメントがございました。

次に、理事会終了後に開催されました理事研修会についてご報告いたします。

資料の5枚目をご覧ください。

東京都多摩教育事務所指導課長、岡部君夫氏による「東京都が求める教員像」と題し、東京都における教員の人材育成に関する講演がございました。冒頭に教育実習の必要性はあるものの、今年度の学生は教育実習ができないまま4月から教員になり、校内研究などが減少することで、新しい教員は不安を感じ、感染症対策を行いながらも質を落とさない授業を継続するなど、コロナ禍の今の課題についてのお話がございました。本題の教員の人材育成に関しては、大量退職、大量採用の影響により、経験の浅い教員が増加する中、教育課程、授業方法の改革への対応を図るため、教員の資質向上に係る新たな体制を構築することが課題となっていたことから、平成2

8年度に校長及び教員の資質向上に関する指標を定めることや、教員研修計画の作成、10年経
験者研修の見直しを含めた教育公務員特例法等の一部改正が行われました。

東京都は平成20年に東京都教員人材育成基本方針、OJTガイドライン及び学校管理職育成
指針等を策定するなど、国の動きに先駆けて各職層の教員の計画的な育成を図っていたとのこと
です。

平成29年7月に策定した東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関す
る指標を踏まえた東京都教員研修計画を作成し、教員自身が職層に応じて求められる力を自覚し、
OJT、OFF-JT、自己啓発を計画的に実施していくことで、効果的な人材育成に努めてい
るとのことでした。

今後の課題としては、管理職の確保と研修の在り方、研修に参加できない教員に対する支援、
大量採用された若手教員への研修、小学校における英語やオンライン学習等の新たな教育活動に
関する研修やOJTの在り方、働き方改革との研修の両立などについて、検討していかねばなら
ないとのことでした。

社会の状況が大きく変化していく中、子どもたちの教育には教員の人材育成が何よりも大切で
あり、教員が学校で育つという考えの下、市教育委員会としても教員の資質向上、そして校内研
修の充実に向けた取組を一層推進していく必要があると感じました。

○古川教育長

ありがとうございました。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

(事務局報告事項)

○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

(1) 小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(1) 小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意についてを報告いたし
ます。資料はございません。

本件につきましては、教育委員会委員の森井良子氏が、来る9月30日をもって任期満了
を迎えますので、市議会9月定例会の初日の本会議におきまして、青木雅代氏を後任として任命
することについての議案が市長より提案され、市議会の同意がなされました。

森井委員におかれましては、平成20年に就任以降、小平市の教育の発展にご尽力いただきま
したことに、事務局を代表し、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

○古川教育長

ありがとうございました。

次に、(2) 市議会 8 月臨時会及び 9 月定例会について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項 (2) 市議会 8 月臨時会及び 9 月定例会についてを報告いたします。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って報告いたします。

はじめに、市議会 8 月臨時会は、8 月 3 日に開催され、同日に開催された総務委員会での審議を経て、7 月の教育委員会定例会で議決をいただきました、令和 2 年度小平市一般会計補正予算 (第 4 号) について、可決されました。

次に、市議会 9 月定例会は、9 月 8 日から 9 月 30 日までの会期により現在開会中でございます。

議会初日の 9 月 8 日につきましては、先ほどご報告したとおりでございます。

資料 No. 2 をご覧ください。

9 月 9 日から 11 日までの 3 日間には、一般質問が行われました。一般質問は 26 人の議員から 57 件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、12 件ございました。

14 日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、令和 2 年度小平市一般会計補正予算 (第 5 号) が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌 15 日開催の生活文教委員会においては、小平市立小・中学校教育用 PC (GIGA スクール構想) の買入れについてが審査され、可決すべきものと決定いたしました。

また、本の宅配貸出サービスを要介護 1 以上に限定せず、様々な理由で来館が困難な方にも拡大することについての請願につきましては、同日に取り下げられました。

なお、9 月 30 日の本会議最終日にて、ただいま申し上げた 2 議案について、議決がなされる予定でございます。

○古川教育長

次に、(3) 小平市特別支援教育総合推進計画後期計画令和元年度進捗状況について、説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

事務局報告事項 (3) 小平市特別支援教育総合推進計画後期計画令和元年度進捗状況についてを報告いたします。資料 No. 3 をご覧ください。

このたび、小平市特別支援教育総合推進計画後期計画令和元年度進捗状況を取りまとめました。

本計画は、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間を対象期間とし、乳幼児期から学校卒業後までを見通した特別支援教育を全庁的に推進するもので、毎年度、実施状況を確認し、公表しているものでございます。

令和元年度は、後期計画の 4 年度目として、各課とも計画にのっとり、事業を推進いたしました。

た。

教育委員会の事業で、昨年度の特徴的なものを申し上げますと、一つには、11ページ上から2段目、特別支援教室の設置において、令和2年度からの中学校特別支援教室導入に向けた教室工事及び教材・備品の購入、巡回指導を行うための体制等の整備を進めました。

二つには、12ページ上から2段目、介助員の配置において、肢体不自由の児童・生徒への介助員の配置日数を週3日から週4日に拡充し、対象児童・生徒の教育活動の充実を図りました。

三つには、12ページ最下段、巡回相談員の派遣において、言語聴覚士による巡回回数を拡充し、専門家による多様な視点からの助言を行い、支援の充実を図りました。

今後につきましては、進捗状況について、9月下旬に議会に配付をした後、ホームページに掲載するとともに、市政資料コーナーでの閲覧に供してまいります。

○古川教育長

次に、(4)中学校特別支援教室導入に向けた保護者・市民向け説明会について、説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

事務局報告事項(4)中学校特別支援教室導入に向けた保護者・市民向け説明会についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

来年度からの中学校における特別支援教室の全面実施に向けて、事業の目的や指導の在り方等について理解を深めていただくことを目的として、保護者・市民向け説明会を実施いたしましたので、ご報告いたします。

はじめに、説明会実施の概要でございますが、本市では令和2年度から3年度にかけて全ての市立中学校に特別支援教室を設置し、各中学校で発達障がいのある生徒に対して、生徒の実態に応じた特別な指導を受けられるようにいたします。

同教室の理解を広げ、必要な生徒の利用につながるよう、現在、上水中学校の通級指導を利用している生徒の保護者及び関心のある保護者・市民を対象に、教育委員会事務局と拠点校の通級指導学級教員による説明会を実施いたしました。

次に説明会の実施状況ですが、出席者は24名、そのうち、保護者は18人、その他として主任児童委員、児童養護施設職員等の出席がありました。

続いて、説明会の内容ですが、教育委員会事務局から、①特別支援教室の概要として、「特別支援教室になると、変わること」、「特別支援教室になっても変わらないこと」、「新しく始まること」といった内容で構成し、実施体制、指導開始・終了の流れ、対象となる生徒等を説明した後、拠点校の通級指導学級教員から②特別支援教室における指導の実際について、具体的な説明を行いました。

出席者からのご質問としては、指導生徒数、指導時間数、入室判定等についてございました。本説明会は、現在通級指導を受けている生徒の保護者のみならず、特別支援教室に関心のある

保護者や市民に対しても、特別支援教室の目的や概要の理解を広げる機会になったものと捉えております。

今後は、各学校において保護者会等の機会を活用し、特別支援教室への理解促進を図ってまいります。

○古川教育長

次に、(5) 令和元年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告について、説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

事務局報告事項(5) 令和元年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

本調査は、文部科学省が毎年度、児童・生徒のいじめや不登校等の問題行動の実態を把握し、健全育成に向けた生徒指導に生かすために実施しています。本市につきましても、東京都教育委員会を通して、状況を報告しております。

それでは、資料に基づき調査結果を説明いたします。表の中のカッコの数値は、平成30年度の確定数値でございます。

はじめに、ローマ数字Ⅰ、「暴力行為の発生状況」でございます。横軸中央の発生件数を見ますと、小学校は6件、中学校は2件、合計8件発生しております。

内訳は、以下の1から4の表でございます。

1の「対教師暴力の状況」は小学校において1件でございます。

2の「生徒間暴力の状況」は、平成30年度と比較して、令和元年度の件数は、小学校では管理下での発生件数が1件増加、中学校では増減なしとなっております。

前年度の本調査において暴力行為が増加した結果を受け、今年度は各学校におきまして、人権教育プログラム、学校教育編等を活用して、児童・生徒の人権意識や規範意識を高め、思いやりの心や社会の基本的ルールを身につけさせる指導を徹底しているところでございます。今後も互いの人格を尊重し、思いやりの心をもって人と関わるができるよう、一層指導を徹底してまいります。

次に、裏面をご覧ください。ローマ数字Ⅱ、「いじめの状況」でございます。

1の「いじめを認知した学校数、認知件数」でございますが、小学校は18校、中学校は7校が、いじめを認知しており、認知件数は、小学校166件、中学校47件、合計が213件で、平成30年度と比較して96件減少しております。

今後も、ふれあい月間や特別の教科道徳、異学年交流活動などを通して、児童・生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、いじめの未然防止を図ってまいります。また、全ての教職員がいじめの定義を正しく理解し、軽微な事案も見逃さずいじめとして認知し、適切な対応を各校で徹底してまいります。

次に、2の「いじめの現在の状況」でございますが、「現在の状況」とは、令和2年3月31日の時点でございます。

いじめの解消について、令和元年度は、小学校で149件、中学校で39件、合計188件が解消いたしました。解消率は、小学校がおおむね89.8%、中学校がおおむね83%ございました。

今後も、学校全体による組織的・継続的な取組を徹底するとともに、家庭や地域、関係機関とも連携していじめの解消に取り組んでまいります。

3の「いじめ発見のきっかけ」でございます。平成30年度は、「学級担任が発見」が12件で、これは全体の3.9%ございました。令和元年度は、26件で全体の12.2%と増加しております。「アンケート調査など学校の取組により発見」が平成30年度は114件で全体の36.9%から、令和元年度は37件で全体の17.4%と減少しております。また、「児童・生徒（本人を除く）からの情報」は、平成30年度は11件で全体の3.6%、令和元年度は23件で全体の10.8%と増加しました。

学級担任による発見や、周りの児童・生徒によるいじめ発見の増加につきましては、これまでの学級の組織的、継続的ないじめの防止、早期発見、早期対応等の丁寧な取組が、教職員に浸透したこと、また、児童・生徒の「いじめをしない、許さない」心が育まれていることが要因として考えられると捉えています。

アンケート調査からの発見の減少につきましては、これまで、アンケートを取るまで発見できなかったいじめが、学級担任、周りの児童・生徒など、周囲の人が軽微なものもいじめと判断し、早期発見につながったことが要因と捉えております。

4の「いじめられた児童生徒の相談状況」でございますが、「誰にも相談していない」が小学校では4件、中学校では0件であり、昨年と比べて、全体で9件減少しました。

平成30年度より、SOSの出し方に関する教育を全校で実施しております。SOSの出し方に関する教育を継続することで、困ったときには一人で抱え込まず、信頼できる大人や友人に相談できるよう指導しております。また、長期休業前には、相談窓口一覧を児童・生徒に配布し、自分に合った相談方法を選ぶことができるようにしております。今後も相談しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

5の「いじめの態様」でございますが、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」が平成30年度の13件、全体で3.8%から、令和元年度は27件、全体で10.5%に増加しました。

6の「学校におけるいじめの問題に対する日常の取組」でございますが、全ての学校がいじめの問題に対する日常の取組を実施しております。現状に満足することなく、学校独自の取組を共有するなどして、未然防止に努めてまいります。

最後に、ローマ数字Ⅲ、「長期欠席の状況等」でございます。

掲載した調査結果は、令和元年度内に年間30日以上欠席した不登校児童・生徒の人数を集計したものでございます。

不登校の定義は、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が30日以上登校しない、あるいは、登校したくてもできない状況にあることをいいます。ただし、病気や経済的理由によるものは除いております。

2の「学年別内訳」をご覧ください。小学校は不登校児童の総数が112人であり、平成30年度と比べて12人増加しております。中学校は171人であり、平成30年度と比べて13人増加しております。

不登校児童・生徒の出現率でございますが、小学校は、在籍児童9,883人に対しておおむね1.1%で、平成30年度と比べ、0.1ポイント増加です。中学校では、在籍生徒4,028人に対しておおむね4.2%で、平成30年度と比べ、0.3ポイント増加いたしました。

次に、3の「不登校児童生徒の指導結果状況」でございますが、小学校では、指導の結果「登校する」または「できるようになった」児童は112人中31人で、27.7%の児童が学校に復帰いたしました。中学校では171人中29で、おおむね17%の生徒が学校に復帰いたしました。

小・中学校とも復帰する児童・生徒数の割合は減少しております。この結果を真摯に受け止め、家庭訪問や保護者との連絡等を通して、当該児童・生徒が置かれている状況や不登校の主たる要因を把握して、あゆみ教室とも連携を深め、学校復帰に向けた取組を一層充実させ、不登校の解消を図ってまいります。

○古川教育長

次に(6)小平市立学校におけるGIGAスクール構想に基づいたICT環境整備の進捗について、説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

事務局報告事項(6)小平市立学校におけるGIGAスクール構想に基づいたICT環境整備の進捗についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

5月以降、GIGAスクール構想実施のため、教育委員会事務局及び教員で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、様々な検討を進めてまいりました。

1の今回購入する端末のOSの選定についてでございますが、国が示した三つのモデル、マイクロソフト社のウィンドウズOS、グーグル社のクロームOS、アップル社のiOSを候補といたしまして、維持管理的視点、教育的観点及び教育現場からのアンケートをもとに小・中学校代表の校長先生方と事務局による検討により、小・中学校ともに、グーグル社のクロームOSを選定いたしました。

選定の理由といたしましては、堅牢であること、起動時間が早いこと、児童・生徒の個人データを端末ではなく、全てクラウド上で保存、管理するため、故障、転出入、年度替わりの際に迅速に対応できることなどがございます。

2の授業での活用についてでございますが、現時点では、表にある活用方法を想定しておりま

す。特に、二重円の項目については、令和3年度に全校で活用または活用に向け準備を行っているところがございます。今後も引き続き、研究を進め、効果的な活用について検討を行ってまいります。

3のクラウドサービスの活用についてでございますが、教育用端末が大幅に増加することから、現状のままでは、様々なリスクが想定されるため、既存の校務用のネットワークとは別に今回配備される教育用ネットワークを構築するとともに、セキュリティーの整備を進めていく予定でございます。

4の今後のスケジュールでございますが、現時点では、令和2年度内の配備に向けて準備を進めております。

5の教員研修の実施については、令和3年5月以降に教員研修を実施する予定でございます。

ICT推進計画につきましては、12月の定例会におきまして、委員の皆様へ提出をする予定でございます。

○古川教育長

次に（7）令和2年度教育課程について、説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

事務局報告事項（7）令和2年度教育課程についてを報告いたします。資料No.7をご覧ください。

6月1日以降の小平市立学校の対応についてを踏まえ、各学校は、教育活動再開後の教育課程の見直しをいたしました。

見直しに当たり、各校には、教育活動再開後の授業日数を踏まえ、適切な授業時数を確保するように指導を行っております。見直し後の各校の予定授業時数については、表のとおりでございます。なお、4月教育委員会定例会では、教育活動に係る全ての活動時数の合計をお示しいたしましたが、ご指摘いただきましたとおり、授業時数を分かりやすくするため、前年度と同様に授業時数と余剰時数の合計数といたしました。小数点以下の数字は、避難訓練や健康診断等を実施する関係で、1単位時間に満たない授業を実施する場合があるため、このような記載となっております。

見直し後の教育課程が適正に管理・実施されるよう、校長会議等様々な機会を利用し、指導してまいります。

○古川教育長

次に（8）第2学期以降の教育活動について、説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

事務局報告事項（8）第2学期以降の教育活動についてを報告いたします。

はじめに、9月以降に実施を延期して計画しておりました宿泊行事について報告をいたします。中学校第3学年の修学旅行ですが、9月に延期をいたしました5校につきましては、感染症拡大状況を踏まえ、感染症リスクの低減を工夫しても実施が困難であると判断し、中止といたしました。

他の3校については、感染症状況等を注視して判断してまいります。

中学校第1学年のスキー教室ですが、インフルエンザ流行の時期と重なることから、来年度に延期することとしました。

小学校第6学年の移動教室ですが、宿泊日数を1泊2日に短縮し、宿舎を1校単独で利用できるようにするとともに、旅行行程を工夫することで実施する予定でございます。ただし、今後の感染症状況によっては、中止とする学校もあり得るものと考えております。

教育委員会事務局といたしましては、集団宿泊行事の意義を踏まえ、どのようにしたら実施できるかについて各校と協力しながら検討を進めてまいります。

次に、2学期以降の教育活動について、主な変更点をご報告いたします。

資料No.8をご覧ください。

本ガイドラインは、文部科学省が8月6日付で通知しました学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを踏まえて改訂したものでございます。

小平市立学校における2学期以降の教育活動につきましては、本ガイドラインに基づいて実施しております。

表紙をおめくりください。感染症対策に関する基本的な考え方を示しております。これまでの三つの密の回避に加えまして、枠内にごございます1感染源を絶つこと、2感染経路を絶つこと、3抵抗力を高めること及び大声に注意することの徹底を基本に、教育活動等の実施について工夫していくこととしております。

体育や音楽などの実技指導につきましては、文部科学省作成のマニュアルに基づいた感染症対策を講じた上で、実施を検討できることといたしました。

○古川教育長

次に(9)令和3年成人式の開催方法変更について、説明をお願いいたします。

○安部地域学習担当部長

事務局報告事項(9)令和3年成人式の開催方法変更についてを報告いたします。

令和3年1月11日に開催予定の成人式につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年行っております実施方法を変更して開催いたします。

なお、今後の社会情勢、感染拡大状況によりましては、中止も含め対応を見直すことといたします。

開催方法といたしましては、午前と午後の2部制で時間を短縮し、各部とも同一内容で開催いたします。

午前の部を10時30分から11時30分まで、午後の部を13時30分から14時30分までとし、午前の部と午後の部の間に、座席等の消毒作業を行う予定です。

各部の対象者につきましては、中学校区で振り分けを行います。居住地の中学校区以外の部への参加も可能とします。

午前の部が、小平市立第一・第三・第六・花小金井南中学校区の居住者、午後の部が、小平市立第二・第四・第五・上水中学校区の居住者とします。

会場であるルネこだいら大ホールの利用可能人数は、現在、定員1,229席の50%の614名となっており、2部に分けて開催することにより、大ホールの利用可能人数に近い参加見込者数となります。

式典の時間的制約及び会場の利用人数制限があることから、主催者としては、市長、教育長のみの参加とし、来賓の招待は行わないこととしますが、市議会を代表して、市議会議長のみ招待いたします。

周知方法としましては、既に市ホームページにて周知をしておりますが、9月下旬に対象者へ開催方法の変更通知を送付するとともに、市報9月20日号においても周知をいたします。

なお、式典内容、感染拡大防止策の具体的な運用等については、現在、検討中ですが、平成23年より成人式実行委員会で実施している式典のライブ配信につきましては、実行委員会と協議の上、継続し、参加されない新成人にもご覧いただけるようにする予定です。

○古川教育長

次に(10)第3次小平市子ども読書活動推進計画令和元年度進捗状況について、説明をお願いいたします。

○安部地域学習担当部長

事務局報告事項(10)第3次小平市子ども読書活動推進計画令和元年度進捗状況についてを報告いたします。資料No.9をご覧ください。

このたび、第3次小平市子ども読書活動推進計画の令和元年度進捗状況を取りまとめました。

本計画は、平成27年度から令和元年度までの5年間を対象期間とし、0歳から18歳までの子どもの読書環境の整備を全庁的に推進するためのもので、毎年度、進捗状況を確認し、公表しているものでございます。

詳細につきましては、利光中央図書館長から説明させます。

○利光中央図書館長

それでは、第3次小平市子ども読書活動推進計画の令和元年度進捗状況の詳細についてご報告いたします。

まず、資料に記載はございませんが、計画の概要について説明をいたします。

本計画は子どもの読書活動の推進に関する法律の第9条第2項に基づき策定をしております、小平

市における子ども読書活動の推進を図るために展開をしていく施策の基本的な方向を示すものとして策定をしております。

計画の対象期間は、平成27年度から平成31年度、令和元年度までの5年間としております。令和元年度は計画の最終年度でございました。なお、令和元年度は計画に則り各取組の事業を進めてまいりましたが、新型コロナウイルスの感染の拡大に伴い2月24日以降はお話し会等の事業の中止をせざるを得ない状況となりました。

本計画の5年間は平成27年3月にリニューアルオープンをした仲町図書館を学校図書館との連携推進館として活用し、学校図書館運営の支援を推進してきたことや、新たな取組として平成30年度から健康センターで開催をされております3～4か月児健康診査時にボランティアの協力のもとに絵本の読み聞かせを行い、絵本を配付するブックスタートを開始したことなどが挙げられます。今後の展開といたしましては、新たな第4次計画に基づき、各取組について着手するとともに計画を着実に進め、子どもが読書に親しむ環境を整備してまいります。

最後に、この進捗状況の検討状況と今後の予定についてです。令和元年8月に書面開催で市内の小平市子ども読書活動推進計画検討委員会において、令和元年度進捗状況の報告と情報共有を行ったところです。

今後の予定ですが、議会への配付、ホームページでの公表を9月30日に予定をしております。

○古川教育長

ここで、職員の入替えのため、暫時休憩といたします。

— 暫時休憩 —

○古川教育長

会議を再開いたします。

次に、(11)小平市立学校施設のスポーツ開放に関する要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(11)小平市立学校施設のスポーツ開放に関する要綱の一部改正についてを報告いたします。資料No.10をご覧ください。

本要綱は、小平市立学校施設の開放に関する規則第3条のスポーツ開放に係る必要な事項を定めたものでございます。

本要綱に基づき、全公立小学校19校及び小平第一中学校の計20校で学校施設スポーツ開放事業を実施しているところですが、令和3年度より、新たに花小金井南中学校地域開放型体育館が供用開始となるため、本施設を新たに開放施設に加えるために改正したものでございます。その他、文言整理等所要の改正を行いました。

なお、施行期日は、令和3年4月1日でございます。

また、準備行為として施行日前においても利用申込等を行えることとしております。

○古川教育長

次に（12）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項（12）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.11をご覧ください。

1から6につきましては、学校におけるICT環境の整備への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

○古川教育長

次に（13）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項（13）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.12のとおりでございます。

詳細につきましては、市川教育総務課長から説明させます。

○市川教育総務課長

小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、詳細をご報告いたします。

本日報告いたしますのは、5件でございます。うち新規申請は1件でございます。

受付番号（9）こどもに合った学校環境を探そう 進学のお悩み相談会は、小平第四小学校PTA同好会「親カフェぶらっときっず」が主催する事業で、不登校や発達障がいなどのお子さんを持つ保護者が東京都ペアレントメンターの体験談をもとに情報交換やグループワークを行い、子どもに合った学級環境について話し合うものでございます。

そのほかの4件については、いずれも例年もしくは過去に承認しているものでございます。

○古川教育長

ありがとうございました。

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○三町委員

事務局報告事項（11）小平市立学校施設のスポーツ開放に関する要綱の一部改正について、別表第2、第4条関係の開放時間のところで小平市立花小金井南中学校は、柔道場、剣道場、多

目的室が午前9時から午後9時までとなっていますけれども、授業との兼ね合いで、例えば、優先的に押さえられて授業が行なえないことがあるのでしょうか。柔道場、剣道場等は無条件で開放するという解釈なのでしょうか。

○三井スポーツ振興担当課長

授業がある場合につきましては、授業を優先いたします。利用にあたりましては、学校と調整し、授業の時間を把握しまして、その時間帯については貸出しを行わない形で授業には配慮しております。授業がない時間帯につきましては、午前中から利用いたします。

○三町委員

分かりました。

○森井教育長職務代理者

事務局報告事項（2）市議会8月臨時会及び9月定例会について、市議会でも多くの議員の方から質問がございましたが、私からも3点伺いたいと思います。

コロナ禍の現在、そしてウイズコロナを考え、これからの小平市の教育の目指す方向性について伺います。

2点目は、2学期が始まって来週で早1か月となろうとしておりますが、子どもたちの学校での様子、健康面、学習面について学校から報告等があれば伺いたいと思います。

また、先ほどもご報告がありましたが、小学校の移動教室について1泊2日で実施されるということになりましたが、実際に行った学校もあると伺っております。感染症リスクを低減するために講じた対応策や、またどのような体験活動ができたのかということについて、以上3点について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○国富教育指導担当部長

1点目にご質問いただきました小平市の目指す教育の方向性でございますが、基本的なところとしましては、感染リスクの低減を図りながらも、児童・生徒に学習上、それから生活上の達成感が味わえるような教育活動を実施していくということが大きな方向性でございます。

その中で、先ほど2学期以降の教育活動についてのガイドラインの改訂について、報告を申し上げました。今回の改訂の中で、基本方針として出しておりますのが、これまでは3密の回避ということが大きなものでしたけれども、これに加えて、第1点目の感染源を絶つということで、これは事前に学校に行く前に健康観察、検温をしていただいて、学校に来ていただくということです。

それから第2点目としては、感染経路を絶つということで、これまでの文部科学省の様々な調査の結果、集団感染が起こるところでは手洗いとマスク着用に関係性があるということが分かっていますので、まず子どもたちには外出する前に手洗い、外出して帰ってきたら手洗いと

いった手洗いの徹底と、それから、学習活動を行うときにはマスクを着用することです。ただし、熱中症対策のために外に行って活動するときにはマスクを外すということも徹底することです。

第3点目としては、子ども自身がウイルスに打ち勝つ抵抗力をつけるということで、睡眠、食事、そういったことを継続していくこと。さらに大声を出すということが、集団感染につながりますので、この3点プラス1の大声、これに留意しながら、できる限り実施できる教育活動は実施できるように工夫していくということが大きな方向性でございます。

それから2点目の子どもたちの学習、それから健康の状況でございます。本日の午前中も学校に行っていました。学校からの報告に加えまして実際に子どもたちの様子を事務局も見に行きました。学習活動に加えて、子どもたちの達成感が味わえるようないろいろな活動を学校では実施していることを把握しております。

昨日は小平第五中学校で縄跳びの実践発表を生徒間で行っています。これは今、保護者の方に参加はいただいておりますが、子どもたちが健康のためにしてきたことをみんなで披露し合おうということで、学級での連携を高めるような活動をしています。

それから、本日は小平第二小学校と学園東小学校に行っていました。子どもたちの学習活動に加えまして、マスクをした上で、子どもたち同士で意見を練り上げる活動を実施できている状況でございます。さらに休み時間には、熱中症等に留意しながら、外遊びなども並行して、教員もできる限り外に行って子どもたちと一緒に遊ぶという姿も見られました。

感染症に留意しながら、子どもたちの学習及び健康増進の活動ができるよう子どもも頑張っております。

それから、3点目の感染症リスクを低減するための工夫をした上での宿泊学習についてでございます。こちらにつきましては、事前に小学校において実地調査を含めまして、感染症リスクを低減するためにどのようなことができるだろうかということで、宿舎内での活動と、それから実際に見学先での活動、さらには昼食を取るときの昼食の場所とか、それから手洗い場所等も詳細に研究してまいりました。

今回、宿舎の方のご協力もいただきまして、昨日、小平第三小学校で、最初の宿泊学習が終わったところです。感染症予防のために、例えば食事中では、おかわりをするとき手を挙げると、宿舎の方がそこまでいらして、給仕して下さるだとか、入浴に関しましても、1グループの入浴が終わりましたら、その後に消毒をして下さるだとか、宿舎の方には、本当に感謝しきれないくらいのご協力をいただき実施できたと報告をいただきました。

さらに、感染源を絶つということについて事前の子どもたちの健康状況を丁寧に確認いただいたとともに、宿泊学習に向けて健康であるということが大事ですので、保護者の方にも絶大な協力をいただいたと捉えております。これから実施する学校も、何とか良い形で実施できるように、学校とともに進めていきたいと思っております。

○森井教育長職務代理者

移動教室の場所については、私たちも視察で伺わせていただいて、当日はほかの学校は入れないという対策や、今伺ったようにおかわりのことにも十分配慮していただいているということは、本当にありがたいと思っています。指導主事の方々も事前に行っていただいたようですし、万全な体制で行っていただいているかと思いますが、これから何が起るのかも分からないですし、でも子どもたちにはぜひ体験をしてもらいたいと考えておりますので、事務局が同行するなどして、今回は何事もなく無事に帰ってこられたということであるかと思いますが、より安全に注意していただいて、今後も、大人の方で回避できることや協力いただけることでリスク回避して、子どもたちが体験できるようであれば、ぜひ続けてほかの学校も行っていただきたいと感想を持ちました。

今後どうぞよろしく願いいたします。

○三町委員

事務局報告事項（８）第２学期以降の教育活動について、確認ですけれども、基本的に文部科学省から出されたものを新たに加えたようになってきていると思います。内容的なものを見ましても、国ではレベル１から３に分けて、その対応について書かれています。このレベル１から３までについては、学校設置者が決めるということです。したがって、市長がレベルを判断しなければいけません。

そうすると、それによって学校での学習活動も変化してくると思います。例えば、５ページで教育活動上の留意点の（２）ウ、感染症対策を講じてもお感染の可能性が高い一部の実技指導などについては、年間授業計画を見直し、指導の順序を変更する等の工夫を行う。これは文科省で、星印がついていた内容だと思います。これを学校が見たときに、どの段階でどうしていくのが正直見えません。つまり学校用のマニュアルに落ちてきていないので、学校の立場で見たときに、これを基に学校で進めてくださいと言われても、不安を感じる部分だと思います。

落とし込んでいって、小平市ではどの段階だと判断して、学校はこうだというような、方向性を示していかないと、ガイドラインにはならないと思いますので、学校には、そのような形で示していただければと思います。

今、市長はどのレベルだと判断しているのか、教えていただけたらと思います。

○国富教育指導担当部長

この感染状況について、国からはレベル１、２と示されています。私どもはもう一つ大事な視点としまして、小平市の状況が１週間程度の期間で変わってくる状況もございますので、どういう状況なのかということ、学校としても把握できるようにするため、把握や情報の分析の仕方を伝えることが必要だと考えております。市の状況をどのように分析をするかということについては、前回の校長会議で話をしております。今、公表されている情報としまして、市町村別の東京都の状況があります。この状況の中には右肩のところにPCR検査の実施件数、それから左に、そのときの陽性者の数、そして下段には年齢別と、市町村別のものがございます。こういったと

ころ見ますと、まずは現在の状況として、単純な累計加算された人数ではなくて、現在市内の中でどれくらい感染者が広がっているのか。例えば小平市が130という数が示され、括弧つきで120とされていれば、現在10人の方が感染している。その10人の方の内訳が30代なのか40代なのかで、子どもへの感染の広がり等も推測できます。

こういったところを、随時確認することが、教育活動を実施する学校としても必要と考えております。教育委員会から一つ一つ指示がないと判断できないということでは困ると思っております。もちろん必要なことは、随時情報提供しますけれども、学校でも感染状況を把握し、適切に教育活動を実施していただくよう助言しています。

学校の取組で今、大変学校でありがたいのは、このガイドラインを出しました後に、音楽部、音楽の先生方がどれくらい離れていて、どういう活動であれば、歌唱指導等が可能なのかということとすぐに検討してくださいました。学校の教育活動を、子どものためになる、感染しないような形で子ども自身が、学習活動ができるという、ともに連携していくという方針です。

○三町委員

最終的には学校で子どもたちを預かっているわけだから学校が判断しなければいけないと、おっしゃっていることは分かりますが、例えば、音楽科が集まってどの距離だったらいいいのかというのは教員ではできないはずです。科学的な根拠がないとできないことを教員や学校に判断させてはいけないということです。

今の話だとほとんど学校に投げているような印象を受けます。例えば設置者、教育委員会が感染リスクと教育活動を進めるといふ、両方を確保してくださいと言っているわけですが、できるだけ学校の状況で進めていくためのラインというのが見えません。国のほうでは、このガイドラインのレベルの1、2、3については設置者が判断しなさいと書いてあるのですから、その上で学校は、小平市の場合はレベル2と1の間くらいだということであれば、歌を歌う活動を少し離れた距離からやるということではできるとは思います。見えてこないところを危惧しています。

○山口委員

私も今までに関連したところで、一つ要望です。

感染リスクの回避、授業時数確保の観点から、修学旅行、移動教室などをはじめ、各行事が中止になっております。この中止に至るまでの判断は各学校、教育委員会でも十分な協議を尽くした上で本当に苦渋の選択だったと思います。であるからこそ、この結論に至った協議の過程や、失われた学習機会に対する先生方の思い、今後の対応の方向性などは、きちんと保護者や子どもに伝えていただきたいというのが要望です。中止、決定までの過程や、今後の方向性が伝わっておらず、結論だけ下りてくると、市議会の一般質問の質問内容12の1番のように授業時間の確保ばかり重視して、協働的な学びの場である行事を犠牲にしているか、子どもたち不在で進んでいないかというように取られてしまう側面があると思います。

子どもたちにも、中止ということだけが知らせられるとなると、落胆や諦めの気持ちしか残ら

ないと思います。今もガイドラインのことでお話がありましたけれども、感染状況が刻々と変わっている中で、例えば今まで歌を歌うことは音楽の授業でできなかったけれども、今週からはできるようになりますといった、その経過が、例えば保護者のほうに見えていないと、今まで中止だったのに何となく始まっていたという受け止めをされることもあると思います。この刻々と変わる状況を見て、こういう根拠があって判断しましたとか、中止なのでこういう方向性でこれからそれを埋めていこうと思いますということを、保護者や子どもにきちんと伝えるように発信していただかないと、ガイドラインとずれてしまっているような印象を与えることにもなりかねません。通常ならば2学期は様々な行事がたくさんあると思います。先生方には、学校だよりなどで学習の方向性等について、今まで以上にきめ細かく発信していただければと思っています。

○国富教育指導担当部長

今、山口委員からおっしゃっていただいたことは、中学校の修学旅行においては同じ思いで校長先生方も協議していきまして、今回の5校におきましては、生徒たちに学校の教員から直接伝えようという思いから、7月31日の前の時点で生徒にお伝えしております。単純にキャンセル等を考えた場合、生徒不在で通知文だけということもあり得るのですが、そうではなくて、3年生の生徒たちに喪失感等がなく、今後の見通しだとか、一緒に乗り越えていこうということも踏まえて、お伝えするというのを校長会からも提言をいただいて、そのように進めたところでございますが、いろんな活動で細かいところができないことはありますけれども、大きなものについては、ご指摘いただきましたことを大事にしていきたいと考えております。

○山口委員

ありがとうございます。

○丸山委員

新型コロナウイルス感染症の関係で一つ質問ですけれども、学校の活動等、いろいろ中止であるとか延期になりましたけれども、青少対をはじめとした地域の方々が企画するようなものであるとか、特に、子どもたちがすごく楽しみにしていると思う青少対のまつりがありますが、そういうことはどうなっているのでしょうか。

○季高地域学習支援課長

青少対の活動ですが、現在のところは各種行事、中止、見送りと、ご報告をいただいております。また、秋に予定していたものにつきまして、開催についてのご相談をいただいておりますけれども、学校と関係者とで協議しながら、今のところは開催にまで至っていないという状況でございます。今後の状況によって、また検討することになるかと思っております。

○丸山委員

学校や青少対とかの判断というところが大きいということでしょうか。

○季高地域学習支援課長

青少対の皆様自主的に活動していただいていますので、私どもは先ほどご案内しました学校のガイドラインなどをお示しして、教育委員会が学校に通知していることをご説明しながら、青少対で判断をされている状況でございます。

○森井教育長職務代理者

事務局報告事項（10）第3次小平市子ども読書活動推進計画令和元年度進捗状況についてというところで、報告書を見させていただきまして、本当に今まで何年か関わらせていただいた中で、一番見やすく、また今後の展開等についても、それぞれの項目に対して分かりやすくまとめてくださっていることに感謝申し上げます。

今後の展開、実績を踏まえたこれからの展開に期待したいところですが、その中で少し聞かせていただきたいものとしては、11ページのティーンズコーナーの充実というところで、10ページにも関連しているのですが、なかまちテラスで、小平第一中学校を中心として「なかまちテラスティーンズ委員会」が作られて、中学生だけに限らず小学生、中学生、近隣の高校生や大学生も巻き込んで委員会が構成されています。ティーンズ大賞など、これまで活動を、見させていただいておりましたが、これからは図書館の事業として、学校、地域と連携して活動を継続するということですが、図書館の事業になるということで、今までと違うこと、またさらにこれを進めていくにあたって、どういったことができるのかなど、今後のことについて伺いたいと思います。

○利光中央図書館長

ティーンズコーナーの関係でございますけれども、昨年度までもいろいろな取組をしてきておりまして、令和2年度以降、図書館の事業として行っていくというところでございます。もともとなかまちテラスが公民館、図書館の複合館ということですので、この事業そのものが複合館としての一番のメリットが出ている事業であると考えているところです。

その複合館としての良さを最大限出していくということから図書館で受け持つところでございます。

○森井教育長職務代理者

今までも主催は図書館、公民館で、なかまちテラスの事業としていたということは、私も十分理解しているところですが、今まで主となっていたのが小平第一中学校であったので、校長先生をはじめ、様々関わってくださる方のおかげをもって、子どもたちが本当に読書に親しんでいる姿、またティーンズ大賞を決めるまでの工程が、本当に素晴らしい環境であると、私も拝見しておりました。図書館の事業になったとしても、主となるのは小平第一中学校ということなのでし

ようか。

○利光中央図書館長

図書館のほうも当然関与はしてはしておりましたけれども、もともとの始まりが公民館の企画事業からスタートしております。今後につきましては、周辺の学校等にご協力いただきながら図書館の事業として今までと同様に進めていくということになります。

○古川教育長

今後の展開としては、それがもっと広がっていくということでしょうか。

○利光中央図書館長

今後の展開としまして、ほかの図書館ですと、関係がある学校の方の協力がなくなかなか進められない部分もございます。できるところから進めていきたいというところがございます。

今年度ですと、新型コロナウイルス感染症の影響で、事業実施が難しい面もございますけれども、リモートであるとか、少しやり方を工夫しながら進めているところではございます。

○安部地域学習担当部長

なかまちテラスティーンズ委員会については、新聞紙上でも好事例として取り上げられておりました、小平第一中学校、コーディネーター、図書館、公民館が融合した好事例であると認識しております。現状では、全体に展開をしていくというところできていないところがございますけれども、人材が重要なポイントであると考えており、今後も留意してまいりたいと存じます。また、小川駅西口再開発ビル公共床においても検討していければと考えております。

○丸山委員

今の中学生、高校生の読書離れというのは、深刻で、どうしてもスマートフォンやゲーム等に心を奪われてしまっているように思います。例えば本、図書の収集、イベント的なことは、重要ですけども、図書館に足を踏み入れることも重要で、博物館でもただ物を収集して展示するだけではなくて、まず来てもらうことが重要なので、そのために快適性、環境、アメニティの部分というのが重要になっていると思います。

図書館も、例えば、今、子どもたちの居場所づくりであるとか、子どもたちが本を読むだけでなく勉強をする場所であるとか、友達とおしゃべりをするスペースもあるといいと思います。そういうきっかけから本を好きになってもらう、この本は面白そうだからと手に取ってもらえるのではないのでしょうか。環境的にハードな部分できているので難しいと思いますけれども、いろいろなアメニティというのを、ぜひ工夫していただきたいというのが要望です。

○利光中央図書館長

今まさに小川駅西口に新たに計画をしております公共床の部分に新小川西町の図書館で、内部、内容につきましては、検討を進めているところでございます。まさに委員が今おっしゃったようなコンセプトを入れていくような方向で進めていければと考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○三町委員

図書館関連で10ページ、2の新たな取組で、例えば4番でレファレンスの充実、5番で情報リテラシーの支援、6番で中学生・高校生に向けた取組の充実とあって、取組内容はそれぞれ書かれている内容が違いますが、令和元年度実績で見ると、「小平市立図書館 presents 脱出ゲーム」を企画した。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)と書かれています。残念ながらできなかったということですが、なぜ項目が三つに分かれているのに、これ一つで全部対応できているのか教えてください。

それから、新たな取組として2番の新仲町公民館・図書館「なかまちテラス」における学校連携事業ということですが、新たなというのは単に公民館から、予算が図書館のほうについたというだけで書いたのでしょうか。拡充していくような雰囲気が見えなかったものですから、気になりました。

それを含めて、取組項目と中止になったけれども、企画しようとしたものとの関連を説明いただけますでしょうか。

○古川教育長

新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止と書いてあります。

○三町委員

その企画を今年もやろうとしたこととして書かれていると思います。図書館利用の支援を目的とした参加型イベントを企画したと、それがレファレンスの充実、情報リテラシーの支援、中学生・高校生に向けた取組の充実にも参加的イベントが出てきているので、どう関連づけて、今年度の実績としたのか、教えてください。

○利光中央図書館長

こちらの実績で出ている項目で脱出ゲームというものを予定しておりました。この脱出ゲームの説明をさせていただきたいと思います。

中止になってしまったのですが、こちらは対象が中学生、高校生の世代を対象として行おうとしていた行事でございます。内容としては中央図書館を使いまして、レファレンスという点で宝探しに近いかと思っておりますけれども、いろんな場所を回っていただく中で、ポイントでテーマを設けておりまして、そのテーマのところでは指示があった内容について調べてもらうというような企画をした催しでございます。

あと、情報リテラシーという点につきましても、テーマの中で情報検索も取り入れる予定でございまして、情報を検索するときには、こういったことに気をつけていく必要があるとか、そういったことを企画に含めていただくものですが、そういった点でいろいろな項目に対応していたところでございます。

中止になってしまっておりますが、また状況を見ながら同様の企画が開催できればと考えております。

それともう一つ、図書館の事業として、なかまちティーンズ委員会の関係でございますけれども、予算としても確かに図書館に今回は移しているところもございましてけれども、実態として図書館の職員が主体的に関わって調整をしているというところもございまして、図書館の事業としてというところはそういった意味も含めてというところでございます。

○三町委員

ありがとうございました。そのゲームについては何らかの関わりがあるというので、ぜひ実施できたらいいと思いました。こういう若者に対しての取組の充実ということで、何人くらいが企画の対象だったのでしょうか。

○利光中央図書館長

10人強くらいは見込んでいたのですが、休館ということや、密になる可能性もありましたので、中止にさせていただきました。

○三町委員

分かりました。10人だと青少年全体に広がるのは難しいと思いましたが、きっかけになればと思いますので、ぜひ進めていただけたらと思います。

今年度の取組内容と、それから今後どうしていこうかというのが、精査されて書かれていますので、読みやすくなったと思います。ただ、何か所かは、まだ繰り返しなどがありました。まだこれが最終とは思っていませんので、外に出ていくものだから、今年度の取組の内容に対して、その内容を落とし込んだものが今年の実績で、今後はどうしていこうかということで、そのリズムが分かるような表現、全体でさらに詰めていただければ最高のものになると思いますので、よろしくをお願いします。

○古川教育長

それでは、ほかに何かございますか。

○山口委員

事務局報告事項（2）市議会8月臨時会及び9月定例会について、質問内容1「若い世代の妊娠相談への対応と性教育について」で、ご質問があったということですが、この中に「10代の

妊娠相談が全国的に増えている傾向にある中で、市内に相談先があることは大変心強いことです」 という記述があります。市内の相談先というのは、具体的にどういったものがあるのでしょうか、また年間の相談件数はどれくらいになるのでしょうか。それと今年度コロナ禍で全国的に増えているという中で、小平市の中では相談件数は増えているのでしょうか。

○古川教育長

これは教育委員会関係の質問に対しては教育委員会が答えていますけれども、それ自体は担当部署が市長部局です。答えられる範囲では、お答えするというところでよろしいでしょうか。

○山口委員

認識不足でした。学校における性教育のことですが、子どもたちは既にこういう情報に簡単にアクセスできる環境にあります。大人が躊躇していると、かえって子どもたちに間違った認識や情報が回ってしまうような状況にあるのではないかと考えています。どこまで今指導が必要なのかということ、ぜひ保護者を交えて積極的に意見交換をしてほしいと思います。また、性教育などの話はあまり学校からおりてきていないような実感があります。私は保護者ですが、あまり身の回りで話題になりませんし、ほかの学校のお母さん方からこういう授業があったという話も聞いていないような感じがあります。ただ、子どもたちにとっては、かなり身近なテーマになってきているということは実感として感じております。先生方にも積極的に話題に上げていただいて、保護者も一緒に考えていただくように、情報発信していただければと思います。

続けて、事務局報告事項（４）中学校特別支援教室導入に向けた保護者・市民向け説明会について、要望です。出席者が全体で２４名と報告がここに上がっております。実際に支援を受けている人や支援を考えている人、どうしようか悩んでいる人に対して、この２４名というのが私は少ない印象を受けています。また、特別支援教室や、発達障がいというものの、正しい理解が浸透していないのではないかとこの実感を持っております。説明会ではご説明いただいているようですが、特別支援教室がどんな生活をしているのか、卒業後の進路がどうなっていくのか、どんな様子の子が通っているのかなど、こういうことは保護者のほうからは、見えづらい印象を受けています。発達障がいという言葉に関しても、対人ストレスがかなり強い中でも学力が十分ある場合ですとか、社交性やコミュニケーション能力に全く問題がなくても、学力に課題がある場合だと、支援学級にかかるのかどうか。説明会に行く行かないも含めて、今の情報の状況では、保護者だけで判断するのは、少し難しいのではと思います。

事務局報告事項（２）市議会８月臨時会及び９月定例会の質問内容１０では、ディスレクシアという言葉も出てきましたが、例えばディスレクシアという概念を親が知らないと、自分の子どもがディスレクシアであることには気づけませんし、支援に結びつけられません。知らないから結びつけられないということになってしまうわけです。

先ほど事務局の説明で、保護者会等を通して、これから説明を十分周知していきますというお話でしたけれども、常日頃から、こういった認知を広げる広報等の情報発信を心がけていただき

たいと思います。特別支援教室や、発達障がいという言葉は、長年現場で見ている先生方や事務局の皆さんには、すっと入ってくる言葉だと思います。一方、家庭では、子どもは毎年成長の様子も変わりますので、昨年まで全く気にならなかった家庭でも、例えば学年が上がって急に支援を考えるようになるといったケースもあるわけです。卒業や入学で、保護者も常時入れ替わっています。こういったことを特別支援教室で行なっているのか、卒業後の進路はどうなるのか、普通の教室のお友達と何が違うかということは、常々発信していただけたらと思っています。

もう一件併せて、これも要望です。今お話ししたような特別支援の状況説明や、性教育についての啓発、学校行事が中止になった経緯や、例えばGIGAスクールに向けてOSの選定などについては、教育委員会だよりなどを活用して積極的に発信していただければと思います。教育委員会だよりを見ますと、誰に対してどんなことを発信したいのか、対象は誰にしているのか、分からないという印象を受けます。教育委員会だよりという名前で各所、各家庭に確実に届くわけですから、実施報告や、説明会の告知ということにとどまらず、普段から支援教室はこういうことをしていますとか、こういう判断で移動教室を実施しましたとか、教育活動や各種行事・イベント等の開催レポートですとか、小平市の教育の方向性が広く伝わるように、教育委員会だよりを活用して情報発信をしていただければと思います。

○丸山委員

事務局報告事項（5）令和元年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告について、Ⅰ暴力行為の発生状況の1対教師暴力の状況や生徒間暴力の状況が、ここに件数が書かれていますけれども、Ⅱの5のいじめの態様で、例えば軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするところ、かなりの件数が書いてあります。この数字はⅠの暴力というのには反映されないのでしょうか。

○松田指導主事

暴力行為についてございますが、文科省の指針に対応した数値を計上しています。

○丸山委員

ささいなことも重要視されなければいけないと改めて思います。このいじめというのは、もちろん身体的ないじめもそうですし、精神的ないじめもそうですけれども、なるべく少なくなるように、また解消をされることを祈っています。

○古川教育長

軽微なものも見逃さないという態勢で学校は取り組んでいます。

○三町委員

この暴力行為の発生状況で出ている数字は、教育委員会の中で、問題行動として報告されたも

のが載っていると思っています。いじめの定義というのは、本人がいじめだと認識したら全部入ってきますから、多くなるということだと思います。定義について書かれているといいと思います。

いじめについて見る限り件数的には若干減っているのですが、できるだけ解消して努力をされているという数字だと思います。

6の学校におけるいじめの問題に対する日常の取組で、学校数が19校と8校ある中で、その項目を回答していないところがあったので、以前も指摘させていただいたところです。ただ、今全部そろっているというのは、数字上は素晴らしいのですが、実態として機能しているのかというのが一番の大きな問題だろうと思っています。

以前、指摘したと思うのですが、例えば学校のいじめ防止基本方針をホームページに公表するというので、載せてはいるけれども分からない。つまり一般の人が意図的に検索をかけて、探してようやく見つかるというような載せ方と、それからすぐわかるように載っている学校とでは、いじめに対する意識が違います。

ですので、内容について、学校に指導していただいて、実が取れるような形できちんとやってほしいということを徹底していただければと思っています。

次に、不登校に関してですけれども、これも定義が入っているといいと思います。これは、文部科学省に出している数字という理解でよろしいのですか。それとも市独自の定義でこの数字を上げているのか、確認をお願いします。

○松田指導主事

国の方針に従っております。

○三町委員

分かりました。

ここでいただいているのは数字のみですので、解消した、解消していないということと、この調査の中で学校から、不登校になったきっかけとか、そういうものについても報告を受けていると思いますので、そういった特徴は載っていないので、もしあれば教えてください。

○松田指導主事

不登校の要因となることですが、小学校では無気力・不安が77名、生活リズムの乱れ、遊び・非行が11名、二つとも多くなっております。中学校では無気力・不安が74名、いじめを除く友人関係をめぐる問題が28名、学業の不振が23名、そして親子の関わり方11名となっております。

○三町委員

ありがとうございました。これはあくまでも学校がそう判断しているということだということ

で理解しています。実際に不登校になったお子さんの声を聞くと、多くがいじめを受けていたということが出てきます。国の調査の中では、学校に回答はこの項目からどれかを選ぶという調査だったと思います。学校は、この子については無気力が第一の原因だと感覚で入れているのでしようけれども、場合によっては子どもにとって引き金は、そういう態度だったかもしれないけれども、子どもとの関わりの中で何か嫌なことがあって、それで嫌になったということもあるので、いじめとの因果関係はあるというのは一般的です。国の問題行動調査から上がってくる数字とは全く違う実態があるということで、不登校の子に実際に聞くような調査も国が始めていると思います。

だから、そういうことも含めて学校に返すときに、学校ではこうきているけれども、そうではない結果があるということで、もっといじめとの関連でよく子どもを見てほしいというようなことも、ぜひ伝えていただければと思います。もしよかったら次回、不登校に関しても学校から上げている要因、学校はどう見ているのかというのを載せていただくと、我々も参考になると思うので、よろしくをお願いします。

○森井教育長職務代理者

いじめの対応の中で嫌なこと、危険なことをされたということが増えているところが私も気になっていました。でも今お話の中で、不登校に至った原因の中で小学生がいじめられてということとはなかったとのこと。200何人もの子どもたちが嫌な思いをしていて、自分の意識としていじめを受けていると思っている中で、それが要因となっている不登校はないということには、驚きました。全体の数字としては減っている傾向というのはすばらしいと思いますが、最初に国、都で調査をしたときに、小平市の数が大変多かったときにびっくりしたことを思い出します。それはどんなささいなことも見逃さないということで、これだけの数が出ましたとの報告をいただきました。対応していくうちにたくさんの児童・生徒の子どもたちのいじめが解消されたという経緯があったかと思います。

だんだん数字が減ってきたということが喜ばしいことではなく、きめ細かに見ている率が減っているというのではないかという心配もあります。どんなこともそうですけれども、長く続けていると慣れて、こんなことは大したことはないのではないかとの判断の下に、この数字に至っているのであれば、それはやはり違うと思います。いじめを受けたと思う子どもたちが、これほど嫌だという気持ちを訴えているのであれば、当初の気持ちを思い出していただいて、学校はきめ細かに子どもたちのことを見て、少しでも嫌な気持ちをもったのならば、それはいじめではないかと疑ってほしいと思います。不登校のお子さんにしても、子どもが病気でもなく無気力になるということがどういうことなのかを考えてあげてほしいと思います。きっかけとして嫌な気持ちがあったから、何をするのも嫌になったと考えるのが普通なのかとも思いますので、不登校のお子さんが増えているという現実の中で、最初の対応を大切にしてほしいと思います。不登校になった最初のきっかけをもう少し深く掘り下げて、その子にとっては、そのきっかけを取り除くだけで学校に来られることがあるかもしれないし、友達との関係もうまくいくかもしれない

ということ、もう少し一人一人、個に対応していただきたいという思いを持ちました。教員の方々も日々大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

○古川教育長

ご指導いただきましたので、その点、きちんと精査していただければと思います。

○山口委員

私も資料No.5に関して、皆さんのお話と重複するところがあるのですが、私からの要望です。

Ⅱいじめの状況のところ、いじめを認知した学校数、小学校18校、中学校7校ということで、1件もいじめが発生していないと言っている学校があるという報告結果に私は驚いています。いじめの認知件数、相談の件数が全体として減っているのですが、委員の皆様からお話もあったように、本当にいじめを無くしていきましょうという取組が功を奏して減っているのか、それとも大人側が忙しくて、発見できるものが減ってきているのか、それとも子どもが大人を信用していなくて、嫌な思いをしていますが、大人に伝えず不登校などにつながっていくのか、ここは検証が必要だと感じました。

今年度に関しては、特に新型コロナウイルス感染症の影響で、例年以上に子どもたちはストレスを抱えております。いじめの件数も増えるのではないかとこの報道も出ております。先生方は子どもたちの健康管理や、授業時数確保で、いつも以上に業務量が多いと思うのですが、いじめの報告がゼロというのがいいのではなくて、あったいじめをきめ細かく認知して、未発見や未解決をゼロにするということが本来の目的であるべきだと思います。いじめが発見されている件数が減っている、どうして減ったのかという要因と併せて、いじめゼロというのが、いじめ報告がない状態がいいのではなくて、未発見、未解決をゼロにするという認識を、改めて先生方とご確認いただければと思います。

○古川教育長

無いということ自体はいいと思います。もちろん見逃しは絶対あってはいけないと思います。ただ、無いからそれはよくないということではなく、そこをどの学校も目指して、それぞれの学校が責任を持って報告を上げてきていますので、そのこと自体は決して悪いことではないと思います。

○三町委員

事務局報告事項(3)小平市特別支援教育総合推進計画後期計画 令和元年度推進状況について、小平市が全庁を挙げて、学校教育だけでなく福祉関連も医療も含めて、その三つで子どもが生まれてから、学校を卒業して、さらに就労していくところを含めて一貫した形で捉えていこうという体制で進めていただいているところは大変ありがたいことだと思います。先ほどの山口委員の質問の中の回答もここの中に入っているような気もしましたので、流れをしっかりと作って

もらったと思っているところです。

その中で、9月に発行して100円で販売するというものなので、表現の整合性ということで、市長部局との表現についてやり取りをされたほうが良いと思いました。例えば3ページ、4ページの「①早期発見・早期支援を充実します」は、項目は大変すばらしいし、やろうとしているのは大変ありがたいのですが、それに対して、ここでは、令和元年度は継続実施、ずっと継続実施という形で書かれています。

例えば、障がい者支援課の6「発達支援に関する相談拠点の整備と活用」ということで、これについては発達支援センターの設置に向けて基本設計を実施。もう一つ事業内容で発達支援に関する市民向けの周知啓発ということで講演会を実施。一見当たり前のことを書いているような感じですが、例えば「児童発達支援」で、事業内容は未就学の障がい児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得及び集団生活への適応訓練を行いますと書いてあり、そして単に繰り返して指導、適応訓練を行ったと書いてあります。当たり前で、もうルーチンで書くことがないからこう書いているという感じがします。継続実施なら「継続実施」にして統一されないと、読んでいる側が疲れます。

ですから、事業内容の具体的なものが、今年度はこうしましたというのが書かれるのが普通だと思います。それに対して、正対していないのが多いと感じたので、特に市長部局のところについては手を入れていただけたらありがたいと思います。8ページの子育て支援課も事業内容と進捗状況は同じことを書かれているところが気になりました。

学校関係はかなり良くなってきたと思いました。これはある程度どういう方向でいこうとか、進めていただいているということを感じました。

その中で、12ページの4「ICT機器による学習支援の充実」で、タブレット端末を導入して、教育内容を充実される方向だと思います。そこで進捗状況はタブレット端末導入した、引き続き、効果的な活用を図っていくとあり、実績は平成29年度で終わっています。今はそれを本当にどう効果的に活用しているかということが書かれるべきであって、図っていくというのは読んでいておかしいと思いました。そういうことが幾つかまだ見られるので、しっかり見ていただいて、方向性を出していただければと思っています。

18ページ「進路先・関係機関との連携」は、大変重要なことだと思っています。チャレンジスクール等の進学先というのは、以前からチャレンジスクールも積極的に中学校に、連携を取りながら高校でも進めていこうということで、うまくいっていると思います。だから、その後の部分でどう広がっているのかというのが、この支援計画の推進状況として期待するところですが、それ以外で支援に関する情報提供の在り方を検討したということだと思います。今までどおり連携が取れているところとしかしていないと思わざるを得ないような表現です。一貫して子どもの障がいの状況に応じてケアをしていく、適切な支援をしていこうという流れの中で、学校で頑張った分、中学校で頑張ったものが次の段階で、また進学して、そこにどうつないであげればいいのか。進んでいるということを、ぜひしっかりと出していただくと、これが内容として充実したものになると思っています。

そういう意味で、期待を込めて言いました。

○古川教育長

ありがとうございました。

○山口委員

資料№3で質問ですが、価格が100円ということで、実際購入される方はどなたを想定されて作っていらっしゃるのでしょうか。三町委員のお話を聞いていてもそうですし、私が読んだ感想もそうですけれども、誰に向けて作っているものなのか。対象によって発信すべき内容は変わってくると思うのですけれども、行政的な文章のような印象を受けておまして、これを例えば支援を検討している保護者が読むのか、学校の先生が読むのか、それとも専門家の方が購入して読まれるのか、100円という値段をつけてこの資料を作っている根拠が分からなかったもので、教えてください。

○川上教育部長

価格の設定ですけれども、刊行物に関しては、市の基準があり、ページ数に応じた価格を設定しています。これに関しては、市政資料コーナーに置いて、広く市民に見ていただいております。冊子を購入したいという希望があれば100円でお買い求めいただいて、その分については市の歳入として、計上をするということになります。

同じ内容のものがホームページにもありますので、ご自身でダウンロードして入手するという方も多いと思いますが、刊行物に関しては市政資料ということで、1階の市政資料コーナーに置いて、訪れた人が進捗状況を確認できるようにということで、特に保護者とか研究者向けということではなく、広く一般市民に周知するというので、各計画の進捗状況と同様に取り扱っております。

○三町委員

事務局報告事項（2）市議会8月臨時会及び9月定例会について、一般質問の内容で体育館の空調に関して、質問と答弁を読ませていただきました。国の冷房化予算は令和3年度末で終了するというような印象を受けました。建物の関係から冷房効果は期待できないというのが出てきますが、私は、花小金井南中学校地域開放型体育館は何とかなるという思いもあったのですけれども、どのような方向を示されているのかを教えてくださいたいと思います。

○川上教育部長

教育長答弁では、従来からほぼ同じような基調で答弁させてもらっています。その後、議員から、研究の状況はということで再質問がありました。今回二人の議員が東大和市と武蔵村山市にそれぞれ行って、現場を見ております。電気式スポットクーラー、これは1か所冷やすのに特徴

のある空調機で、もう一つはガス式で、本格的な機器を設置するので、安定した風量が送れるもの。東大和市も武蔵村山市も、小平市の体育館とそれほど気密性も変わらない中で、かなり冷えていたという報告を受けております。

私どもも他市の例を調べるため、視察で武蔵野市に行って、そこでもスポットクーラーで冷えている状況を確認しました。そういったことを議員ともやり取りをさせていただいております。

教育環境の充実という観点からすると、必要な施設と認識をしております。大分コストも下がってきているというような情報も得ております。もう一方の経常的にかかる、電気代やガス代について、これは補助の対象にはなりませんので、ここをどう捻出するかというところが、最大の課題で、財政部門と折り合いがつくかというところで、決して諦めているわけではございません。補助金も来年までということで、来年度に向けて予算要求して意思を示すということで対応しております。

○三町委員

分かりました。諦めていないということを知ってほっとしました。夏が異常な暑さになっていて、授業が始まっても体育館は活動ができない室温になっている状況もありますので、ぜひ頑張ってください。子どものためにも、あるいはいざというときの避難の場所としても生かせるような形で進めていただけるとありがたいと思っています。

○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。16時20分まで休憩します。

午後3時59分 休憩